

戸田市 施策評価シート

作成日	平成30年06月11日	作成者名	秋元 幸子	評価者名	山本 義幸
-----	-------------	------	-------	------	-------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	中心となる課	総務部・庶務課
分野	03 市政情報の提供	関係課	
施策	75 情報の公開・個人情報の保護		
施策の目的	市民の知る権利に応えた情報の提供及び市民の信頼の得られる個人情報保護を行い、市民が積極的に参画しやすい開かれた市政を実現します。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	情報公開事業
取り組み②	
取り組み③	
取り組み④	
取り組み⑤	
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標）<CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値						
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
パブリック・コメント募集 案件の閲覧者数	ホームページのアクセス件数 (1件当たりの平均)	件	240	200	118	254				
その他施策の取組事項に係る成果	より多くの市民の関心を引くため、意見提出用紙を公共施設に配置するとともに、案件概要書の作成を義務付けた。									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	情報公開制度については、公開可能な情報をより積極的に発信・提供していく体制の構築が求められている。個人情報保護制度については、マイナンバー制度の厳格な保護措置や個人情報保護法改正に伴う要配慮個人情報（機微情報）のより慎重かつ適正な取扱いが求められている。パブリック・コメント制度については、後期基本計画において、指標を1件当たりのホームページへのアクセス件数の平均としたことに伴い、より直接的に取組の成果が、数値に反映することになった点を踏まえ、市民が気軽に利用・閲覧できるよう、制度の周知を図る必要がある。	対応策	情報公開制度については、各所属と連携を図りながら、市民の知る権利に資する有用な情報の発信・提供ができるよう更なる検討を進める。個人情報保護制度については、マイナンバー制度の厳格な保護措置が図るための庁内体制を構築するとともに、委託先における取扱いを含め、更なる要配慮個人情報の慎重かつ適正な管理を図っていく。パブリック・コメント制度については、市民が意見が述べやすい環境を引き続き保持するため、公共施設への意見提出用紙の配置や分かりやすい概要書の添付など、制度について、より多くの市民が関心を持つことができる取組を続けていく。
----	--	-----	---

○結果と今後の方向性（シート作成次長記入）

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	情報公開制度については、積極的な情報発信・提供が図られるとともに、制度手続の迅速化が図られている。また、個人情報保護制度についても、概ね適正な運用がなされている。パブリック・コメント制度については、市民の市政への参画を更に推進する必要があることから、公開方法、公開場所などについて、引き続き検討を行う必要がある。
B		
今後の方向性（人員/予算） (↑増加、→維持、↓削減)	説明 (人員/予算)	情報公開制度、個人情報保護制度及びパブリック・コメント制度は、市民の知る権利や行政の説明責任における重要な役割を担うとともに、市民との協働による政策立案の際の重要な手続である。したがって、今後も人員及び予算の維持が必要である。
→		

(評価者コメント)

情報公開・個人情報保護制度及びパブリック・コメント制度は、市民の知る権利を保障するとともに、個人情報保護が十分図られた環境において、市民が安心して積極的に参画しやすい、開かれた市政を実現するために必要なものであり、今後も各制度の適切な運営を継続していかなければならない。

戸田市 施策評価シート

作成日	平成30年06月11日	作成者名	秋元 幸子	評価者名	山本 義幸
-----	-------------	------	-------	------	-------

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										★事務事業の方向性			H 31 予 算 額	事業費 うち 一般財源		
		事業コード	事業内容	事業区分	H29決算額		評価結果								事業の方向性	実施計画候補			施策内優先度	コメント
					H30予算額		事業の方向性	実施計画候補	施策への貢献度	経費水準	事業手法	受益・負担の公平性								
					事業費	うち一般財源														
		H31計画額																		
03 情報公開事業 (庶務課)																				
		情報公開事業			2,825												自治基本条例に基づく市民の知る権利を保障するため、更なる事業継続が求められる。	0		
					4,126															
01	01	02	01	02	03	01	1	○	A	B	B	B	1	○	A			0		
		両制度の総合窓口（情報公開コーナー）となり、市民から		任意	4,496															
					6,897															
計 (千円)					事業費	2,825	4,126	4,497	0											
					うち一般財源	2,825	4,125	4,496	0											

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 平成31年度で終了 8 平成30年度で終了 9 平成29年度で終了